

☆南極条約締結国

南極条約は、1959年12月1日に採択され、1961年に発行され、国際協力により科学研究を進めることや、科学者の交換などを盛り込んだ条約です。

協議国とは、南極地域で実質的な科学的活動を実施している国であり具体的には南極地域に基地を有している国です。(計29ヵ国) また、南極条約の締結国は、2019年12月現在、計54ヵ国です。

※赤字が変更になったデータです。(下記表も同じ)

国名	協議国	国名	協議国	国名	協議国
イギリス	○	ルーマニア		オーストリア	
南アフリカ共和国	○	ドイツ	○	エクアドル	○
ベルギー	○	ブラジル	○	カナダ	
日本	○	ブルガリア	○	コロンビア	
アメリカ合衆国	○	ウルグアイ	○	スイス	
ノルウェー	○	パプアニューギニア		グアテマラ	
フランス	○	イタリア	○	ウクライナ	○
ニュージーランド	○	ペルー	○	トルコ	
ロシア	○	スペイン	○	ベネズエラ	
ポーランド	○	中華人民共和国	○	エストニア	
アルゼンチン	○	インド	○	カザフスタン	
オーストラリア	○	ハンガリー		ポルトガル	
チリ	○	スウェーデン	○	アイスランド	
チェコ共和国	○	フィンランド	○	シロベニア	
スロバキア共和国		キューバ		マレーシア	
ベラルーシ		大韓民国	○	モナコ	
デンマーク		ギリシャ		モンゴル	
オランダ	○	北朝鮮		パキスタン	